

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
プレハブ式恒温室機器改修工事	国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 五十嵐 浩 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年7月29日	株式会社池田理化	予算決算及び会計令第99条第二号 会計法二十九条の三第5項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 (抜粋) 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。	1,482,337	1,412,250	95.3%	0	少額随契

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第二号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

(別紙様式2)